

科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会
原子力科学技術委員会に置く作業部会について

令和 7 年 7 月 1 日
科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会
原子力科学技術委員会決定

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会運営規則
第 2 条第 1 項に基づき、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会に以下の作業部会を設置する。

名 称	調 査 検 討 事 項
原子力研究開発・基盤・人材 作業部会	原子力分野における研究開発、基盤、人材育成に関する課題や在り方等について一体的・総合的に調査検討を行う。
原子力バックエンド 作業部会	廃止措置に移行する原子力施設が増加する中で、研究機関等が保有する原子力施設の廃止措置等について、安全を確保しつつ、廃止措置や放射性廃棄物の処理・処分等を着実に 行うための方策について調査検討を行う。
核不拡散・核セキュリティ 作業部会	核セキュリティ体制強化に向けた世界的な流れが加速していく中で、我が国における核不拡散・核セキュリティ体制強化に必要な研究開発課題や人材育成手法その他諸課題について調査検討を行う。